

令和6年度

# 重要事項説明書



社会福祉法人 岡山博愛会

## 岡山博愛会保育園

住所 ☎703-8295

岡山市中区御幸町 4-12

TEL (086) 272-0160

FAX (086) 271-7271

# 重要事項説明書

〈令和6年4月1日現在〉

## 1 事業の目的

岡山博愛会保育園（以下「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育事業を行うことを目的とします。

## 2 運営方針

- (1) 当園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
- (2) 当園は、園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。
- (3) 当園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
- (4) 当園は、児童福祉法や子ども・子育て支援法など、子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

## 3 事業者の概要

事業者の名所	社会福祉法人 岡山博愛会
代表者氏名	理事長 更井 哲夫
法人の所在地	岡山市中区江崎456番地2号
法人の連絡先	電話番号 086-274-8101 FAX番号 086-274-8005 Eメール info@okayama-hakuaikai.or.jp

#### 4 岡山博愛会保育園の概要

名称	岡山博愛会保育園		
所在地	岡山市中区御幸町4番12号		
認可年月日	昭和23年12月20日		
連絡先・ホームページ	電話番号	086-272-0160	
	FAX番号	086-271-7271	
	URL	<a href="http://www.okayama-hakuaikai.or.jp">http://www.okayama-hakuaikai.or.jp</a>	
	Eメール	hakuho@okayama-hakuaikai.or.jp	
園長氏名	石田 泉		
利用定員	満3歳以上～就学前の子ども	48名（2号認定）	
	満1歳以上～満3歳未満の子ども	30名（3号認定）	
	満1歳未満の子ども	12名（3号認定）	
	（保育対象年齢 5か月から就学前まで）		
職員数	28名		
実施する事業	延長保育事業，一時預かり事業		
嘱託医	内科・岡山博愛会御幸町クリニック	医師	中尾 愛
	（岡山市中区御幸町4番地25号）		
	歯科・安井歯科クリニック	歯科医	安井 洋平
	（岡山市中区門田屋敷1丁目9番35号）		

#### 5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前7時00分から午後7時00分 （土曜日：午前7時～午後6時まで 延長保育は行っていません）	
	保育標準時間 〔延長保育時間〕	午前7時00分～午後6時00分 〔午後6時00分～午後7時00分〕
	保育短時間 〔延長保育時間〕	午前8時30分～午後4時30分 〔午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時00分〕
休園日	日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12月29日から1月3日）	

## 6 臨時休園について

### ① 園が所在するエリアに気象警報等が発令された場合の取扱いについて

		開園予定時刻の1時間前から 開園までの間の発令	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	注意報	開園します	通常どおり保育を継続します
	警報	保育が必要な子どもについては 通常どおり保育を実施しますが、 可能な範囲で家庭保育へのご協 力をお願いします	保育を継続しますが、できるだけ早 くお迎えをお願いします
	特別警報	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避 難場所等へお迎えをお願いします
避難情報 (岡山市)	避難準備 高齢者等避難開始 (警戒レベル3)	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避 難場所等へお迎えをお願いします
	避難指示 (警戒レベル4)		
	緊急安全確保 (警戒レベル5)		

※園の状況によって、園の判断で休園する場合があります。

### ② 地震が発生した場合の取扱いについて

- ・震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園(終日)します。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。(お迎えまでは、園または避難場所等で待機します)

## 7 施設・設備の概要

敷地	2355.45 m <sup>2</sup>
建物	鉄骨造2階建 延べ床面積 950.67 m <sup>2</sup>
施設の 内容	<p>【1階】</p> <p>乳児室及びほふく室：0歳児 56.00 m<sup>2</sup>・1歳児 63.70 m<sup>2</sup></p> <p>保育室：2歳児 42.50 m<sup>2</sup></p> <p>調乳室・沐浴室・保育前室・洗濯室</p> <p>乳幼児用トイレ・多目的トイレ・事務室・相談室・職員休憩室</p> <p>調理室 52.04 m<sup>2</sup>・検収室・調理事務室・階段下倉庫・廊下・階段他</p> <p>【2階】</p> <p>保育室：5歳児 48.00 m<sup>2</sup>・4歳児 49.00 m<sup>2</sup>・3歳児 49.00 m<sup>2</sup></p> <p>遊戯室 102.10 m<sup>2</sup>・図書コーナー・教材庫・幼児用トイレ・廊下他</p> <p>【屋外遊技場】450 m<sup>2</sup></p>
設備の 種類	冷暖房, 加湿器, 衛生設備, エレベーター, 消防用設備, 防犯用設備 防犯用監視設備, AED, 厨房設備, 登降園管理システム, 園-Renraku システム, 電気錠, 検温カメラ

## 8 職員体制（令和6年4月1日現在）

職名	人数 28名 嘱託医含まない (常勤22名・非常勤6名)	職名	人数
園長	1名(常勤)	栄養士	1名(常勤)
副園長	1名(常勤)	調理師	1名(常勤)
主任保育士	2名(常勤)	調理員	2名(非常勤)
副主任	1名(常勤)	保育補助	1名(常勤)
保育士	18名 (常勤14名・非常勤4名)	嘱託医	1名(非常勤)
		嘱託歯科医	1名(非常勤)

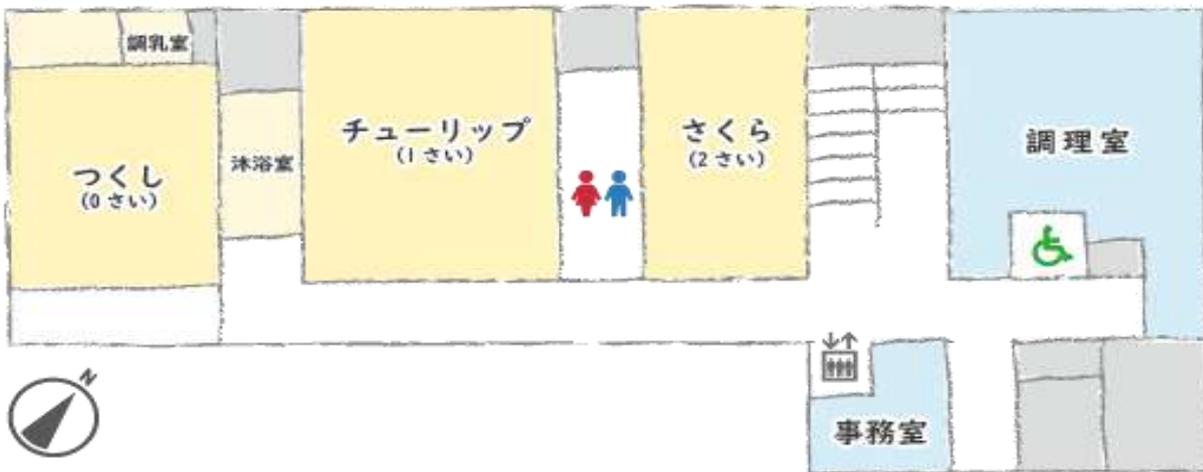
※当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

9 岡山博愛会保育園 平面図

2階



1階



## 10 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）及び当園が定める保育課程に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び延長保育事業の提供  
5 に記載する時間において保育を提供します。その他保育の内容については本説明書の 17 の (2) を参考にしてください。
- (2) 一時預かり事業の提供  
5 に記載する時間において一時預かり事業を提供します。その他保育の内容については本説明書の 17 (3) を参考にしてください。
- (3) 給食  
児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

給食の方針	乳幼児期における望ましい食習慣の定着と意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を一緒にする人と共に食事を楽しむ人に成長してもらうことを目指し、それを基本方針としています。
昼食・おやつ	毎月月末に翌月の献立表を園 - Renraku で配信。
アレルギー等への対応	園での生活に特別な配慮や管理が必要な場合、生活管理が必要な場合、生活管理指導表を当園に提出してください。個別にご相談の上、除去可能な物は除去食で対応致しますがアレルギーの状況によっては代替食を持参していただく場合もあります。
衛生管理等	調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便をおこなっています。

### 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー	蛋白質	総脂質	炭水化物	食物繊維	カルシウム	鉄	食塩相当量	ビタミン A	B1	B2	C
	(Kcal)	(g)	(g)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	(g)	( $\mu$ gRAE)	(mg)	(mg)	(mg)
3 歳未満児	500	16.3~ 25.0	11.2~ 16.7	62.5~ 81.3		230	2.3	1.5 未満	200	0.27	0.3	20
3 歳以上児	580	18.8~ 29.0	12.9~ 19.3	72.6~ 94.3	3.8 以上	273	2.5	1.6 未満	227	0.29	0.33	23

## 11 年間行事予定（令和6年度）

月	日	行事内容	月	日	行事内容
4月	3日	◇入園式	11月	7日	消火訓練
	8日	イースター		12日	秋の健康診断
	8～12日	個人懇談(新入児のみ)		13日	勤労感謝の訪問(3歳以上児)
	24日	親子遠足(3歳以上児)		18～19日	出汁のクッキング (すみれ・ふじ組)
	25日	芋の苗植え			
5月	1日	チャイルドデー	12月	11日	◇クリスマス発表会
	14日	春の健康診断		16～20日	個人懇談(すみれ組)
	23日	地域ふれあいデー		24日	クリスマス会(地域ふれあいデー)
		25日		創立記念日	
6月	3～7日	虫歯予防週間	1月	7日	おめでとう会
	4日	交通安全指導①		15日	記念写真撮影
	5日	ありがとうの日・歯科検診		16日	交通安全指導③
	6日	花の日訪問		24日	◇参観日・クラス懇談
	12日	◇講演・参観日		28日	新入児健康診断
	17日	水遊び開始			
	24～27日	個人懇談(希望者)			
	28日	プール開き			
7月	5日	七夕会	2月	3日	豆まき会(地域ふれあいデー)
	24日	夏まつりごっこ			
8月	9日	プール納め	3月	3日	ひな祭り会
	22日	水遊び終了		5日	思い出遠足(すみれ組)
				22日	◇卒園式
		31日		※入園準備	
9月	17日	お月見会			
10月	9日	◇運動会	◎ 毎月の行事：身体測定・避難訓練 誕生日会・おたのしみ給食 ◎ 運動：体操指導 (毎月約2回、3・4・5歳児) ◇ 印：保護者参加行事  ※ 入園準備は家庭保育のご協力をお願い致します。  【補足】 3歳以上児…たんぽぽ・ふじ・すみれ組 3歳未満児…つくし・ちゅうりっぷ・さくら組		
	15日	交通安全指導②			
	15～18日	個人懇談(希望者のみ)			
	16～18日	園外保育(3歳以上児)			
	22日	いもほり			
	24日	収穫感謝祭			
	21～25日	園外保育(3歳未満児)			
	29日	なかよしクッキング (すみれ組)			

## 12 利用の開始または利用の終了に関する事項

### (1) 利用開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。利用決定後は当園に対し、誓約書を提出頂きます。

### (2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月 20 日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

## 13 当園と保護者の連絡について

(1) 当園ではお子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、2歳児までは連絡帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

(2) 緊急のお知らせ等のメールについては園-Renraku システムを導入しています。ご家庭で2名まで登録が可能です。詳細は、入園時にお伝えします。

(3) 毎月1回月初めに、園だより・クラスだよりを園-Renraku にて配信します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

## 14 当園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	登園は9時00分までにお願ひします。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合、9時までに TEL 086-272-0160 へご連絡下さい。
延長になる場合	原則として、18時00分までのお迎えをお願ひしますが、お迎えが遅れ延長保育をご利用になる場合は、必ず18時00分までに電話連絡をお願ひします。 ※延長保育につきましては延長時間を超えることのないようにお願ひいたします。超えた場合は嚴重注意をさせていただきます。
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願ひします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に証明書を記入してもらい登園して下さい。詳しくは別紙①をご参照ください。※証明書は園にありますが、ホームページからダウンロードもできます。
発熱のある場合	朝、熱が37.5℃以上ある場合は登園を控えるようにお願ひします。尚、38.0℃以上の場合は登園できません。また、登園後、38.0℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。発熱のあった場合は解熱後24時間経過するまではご自宅で安静にお過ごしください。
嘔吐・下痢のある場合	嘔吐や下痢のある場合、登園を控えて下さい。また登園後下痢（水様便）、または嘔吐のあった場合はお迎えの連絡をさせていただきます。回復してから登園してください。

## 15 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、当園からは、園の運営方針、行事や出来事などについてもお知らせいたします。また、保護者からご意見を頂き、意見を交換する場としています。

保護者会会費・・・一月あたり250円（入会金1,500円）

※入園時に年払い

## 16 健康診断について

### (1) 健康診断・歯科健康診断

年2回嘱託医が検診を、年1回嘱託歯科医が歯科検診を行います。検診の結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

### (2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

### (3) その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

## 17 保護者の負担について

### (1) 月額保育料

特定教育・保育施設に係る利用者負担額として、居住する市町村から納入通知が送付されます。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。

### (2) 延長保育料

#### ① 保育標準時間認定に係る延長保育料

月額 4,000 円                      1 時間 400 円

◇ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は市民税非課税世帯に該当する場合には、下記料金となります。

月額 2,000 円                      1 時間 200 円

#### ② 保育短時間認定に係る延長保育料

30 分につき 200 円

◇ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は市民税非課税世帯に該当する場合には、下記料金となります。

30 分につき 100 円

#### ③ 支払時期・方法・・・中国銀行口座振替、翌月払い

### (3) 一時預かり保育利用料

年齢	時間	金額
1・2 歳児	1 日（8：30～16：30）	3,500 円
	午前半日（4 時間以内）	2,500 円
3・4・5 歳児	1 日（8：30～16：30）	2,500 円
	午前半日（4 時間以内）	1,500 円

※給食費含む

支払時期・方法・・・ご利用月最終日の朝納入ください。

※領収書を発行します。

#### (4) 実費徴収額

以下のとおり、保育に必要な実費をいただきます。

項目	内容・負担を求める理由・目的	金額	支払い時期
給食費 (3歳以上)	給食・おやつにかかる費用 ※別紙②を参照の上、誓約書をご提出ください。 但し、市町村民税所得割合算額(※1)が57,700円未満(ひとり親世帯等(※2)については77,101円未満)の世帯、所得にかかわらず第3子以降の子ども(※3)は副食費が免除になります。	副食費 月額 4,800円 主食費 月額 2,000円	中国銀行から翌月15日に口座振替となります (土・日曜日は翌日)
衛生費	掛け布団のクリーニング代及び汚れ物持ち帰り用レジ袋等	月額 750円	※詳しくは18. 保育園の集金に係る口座振替についてを参照ください。
2号認定子どもの体操教室負担金	体操教室の保護者負担金	毎月300円程度	
絵本代	個人用絵本購入費	毎月400円程度	
口座振替代	口座振替手数料	毎月 55円	

(※1) 免除決定の基礎となる市町村民税額は、住宅借入金等特別控除、配当控除、外国税額控除、地方公共団体等への寄付金控除等の適用を受けるまえの額となります。なお、道府県から政令指定都市への事務移譲に伴い、政令指定都市のみ、平成30年度から市県民税所得割額の基準税率が変更されました(市民税:6%→8%、県民税:4%→2%)が免除決定の基礎となる市民税所得割額については、従前の6%(名古屋市のみ5.7%)で算出した額をもちいます。

(※2) ひとり親世帯とは、ひとり親世帯(事実婚を除く)、在宅障害児(者)等(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金の受給者)のいる世帯です。

(※3) 同一世帯内の小学校就学前の子どものうち、年齢の高い順から数えて第3子以降の子ども  
●副食費減免世帯には、岡山市より通知があります。

#### (5) その他

○遠足(遠足のバス代や利用料)

○個人使用の材料費(はがき代・その他)

○用品(別紙③の用品注文用紙参照)

○オムツにつきましては、サブスクを導入しています。

お支払いは、直接BABY JOB(株)へお支払いいただきます。

## 18 保育園の集金に係る口座振替について

当園では諸費の集金を、口座振替（引き落とし）での集金となります。  
預金口座振替依頼書に、預金口座の欄をご記入いただき保育園までご提出ください。尚、**振替手数料として 55 円を振替時に集金させていただきます。**

### 1 目的

- ・ 保育園内での現金の取り扱いをなくし、トラブルの未然防止を行う。
- ・ 保護者の集金に係る煩雑さを軽減。
- ・ 集金業務の効率化を図る。

### 2 口座振替する会計

- ・ 給食費      ・ 体操教室代      ・ 絵本代      ・ 延長保育料
- ・ 衛生費      ・ 用品代      ・ 振替手数料等

### 3 利用する金融機関

- ・ 中国銀行

### 4 振替金額

- ・ 口座振替をする各種会計の集金金額を 1 か月分合算して、翌月振り替えます。
- ・ 毎月振替額をお知らせします。
- ・ 振替日は毎月 15 日（土・日曜日は翌日）に引き落としとなります。  
振替日の前日の午前中には残高のご確認をお願いいたします。
- ・ 残高不足等により振替できなかった場合はお知らせします。期日までに、現金で事務所にご持参ください。

### 5 その他

- ・ 中国銀行の口座を（通帳）をお持ちでない場合は、新たに通帳を作成の必要があります。
- ・ 兄弟姉妹のいる方は合算請求致します。
- ・ 口座振替の手続きのためにいただいた情報は卒園後、集金が終わり次第、岡山博愛会保育園で責任を持って削除します。

## 19 保険の加入について

当園では以下の保険に加入しています。

### ◇日本スポーツ振興センター

(国・保育園の設置者・保護者の三者による互助共済制度)

災害給付・・・医療費により給付額が定まる。

※保護者負担金・・・240円

### 【賠償責任保険】

◇あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 幼稚園 賠償責任保険

利用者負担…なし

### 【傷害保険】

◇あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 普通傷害保険

利用者負担…なし

## 20 緊急時の対応について

(1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、囑託医またはかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

◇囑託医 「4 岡山博愛会保育園の概要」をご覧ください。

◇岡山市中区消防署

岡山市中区今在家地先 TEL 086-275-1119

◇岡山中央警察署

岡山市中区浜1丁目19番39号 TEL 086-270-0110

## 21 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市中消防署 令和4年3月7日届出
消火管理者	石田 泉
避難訓練	火災・地震又は不審者を想定した避難訓練を月1回実施。 年に1度、消防署員の指導による避難・消火訓練を実施。また、警察スクールサポーターの指導による不審者についての避難訓練を実施。
消防設備	消火器 自動火災報知設備 消防機関へ通報する火災報知設備 誘導灯 すべり台 非常階段
救命救急設備	AED 装置設置 救命救急及びAEDの使い方講習
避難場所	第1 避難場所：岡山博愛会保育園 第2 避難場所：ミッションハウス 第3 避難場所：旭東小学校 ※近隣が火災の場合は旭川河川敷が避難場所になることがあります。

### ※台風等による水害について

当園は旭川に隣接しているため、当日の開園予定時間1時間前から開園までに暴風警報・大雨洪水警報等が発令されている場合はご都合のつかれる方は、出来るだけご家庭で安全にお過ごしください。また特別警報が発令された場合や高齢者等避難が発令された場合は、原則として休園（終日）とします。

開園後、警報から特別警報に変更になった場合は、お迎えの依頼をさせていただきます。

### ※地震について

- ・ 震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園（終日）になります。
- ・ 開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。（お迎えまでは園または避難場所等で待機します）

★詳しくは重要事項説明（P.3） 6 臨時休園について をご参照ください。

## ※北朝鮮によるミサイル発射時におけるＪアラートによる緊急情報が発信された場合の対応について

岡山県を含むエリアにＪアラートによる緊急情報が発信された場合、岡山市内の認可保育園では子どもたちの安全を確保するために、下記のとおり対応することとなりましたのでお知らせします。

各ご家庭でも緊急時の対応について、お話しくださいますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 登園前は

- ・登園前に発信された場合は登園を控え、自宅等、建物の中で待機して安全を確保します。
- ・また、各家庭においては、テレビ等で情報の収集に努めてください。
- ・その後、報道等により安全が確認されましたら登園を始めてください。安全に気をつけてあわてず登園しましょう。
- ・安全が確認できない場合は、自宅等、建物の中で待機を続け、情報収集に努めてください。

#### 2 登降園中は

- ・建物の中に避難します。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、かばんやリュックサック等で頭部を守ります。
- ・見守り隊など地域の方の指示に従ったり、子ども１１０番の家に助けを求めたりして、保護者と共に各自で安全を確保します。

#### 3 園にいる時は

- ・園舎内にいる場合は、その場所へとどまります。園舎外にいる場合は、速やかに園舎等の中に避難します。
- ・園舎内では、ガラスの飛散から身を守るためにカーテンを閉めたり窓から離れたりした上で、机の下にもぐるなどして頭部を守ります。
- ・十分な安全が確認できた後、保育活動を再開します。

※Ｊアラートによる緊急情報の発信があった場合、緊急時の連絡のため、園の電話回線を空けておく必要があります。園への問い合わせ電話は、できる限り控えていただきますようお願いいたします。

## 22 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇責任者：石田 泉（園長） ・ 林 礼子（副園長）

◇岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町1丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

◇岡山市中区福祉事務所

岡山市中区赤阪本町11番47号 TEL 086-901-1234

## 23 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) 当園の相談・苦情対応窓口について

◇相談・苦情受付担当者 林 礼子（副園長）

◇相談・苦情解決責任者 更井 哲夫（理事長）

石田 泉（園長）

◇第三者委員 土居 洋子（評議員）TEL 086-277-9445

◇第三者委員 渡辺 真一（評議員）TEL 090-6243-4399

◇面接、電話、文書、メール等の方法により相談・苦情等を受け付ける他、ホワイトボード下の棚の上に「ご意見箱」を設置しています。

(2) 当園以外の相談・苦情受付窓口について

◇岡山市岡山っ子育成局 保育・幼児教育課 指導係

岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL 086-803-1227

◇岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方二丁目13番1号

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階

TEL 086-226-9400

社会福祉法人 岡山博愛会

岡山博愛会保育園

説明者 石田 泉

## 別紙①

## 保育園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するときに必要な書類	
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書 必要	
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから		
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化してから		
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）		
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで		
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで		※溶連菌感染症、とびひは医師の判断による
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による		
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること		証明書 不要
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽減後1日を経過すること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	不要だが医師の指示に従って登園	
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
带状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから		
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから		

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

## 別紙②

### 給食費の個人負担及び同意書について

保育料無償化に伴い3歳児～5歳児クラスに在籍のお子様の給食費が個人負担になります。給食費は中国銀行から、翌月口座振替となります。内容をご確認の上、同意書にご記入いただき提出ください。

同意書の有効期限は3歳児～5歳児クラス在籍の期間とさせていただきます。

<b>3歳児～5歳児クラスの給食費【完全給食】</b>
給食費として <b>月額 6,800 円</b> (主食費 2,000 円・副食費 4,800 円)
※年収 360 万円未満相当世帯の子ども及び第 3 子以降の子ども（小学校就学前の認可保育所等に入所する兄弟が 2 人以上いる場合）は給食費（副食費）が免除されます。

※消費税増税、物価高騰により月額を変更する場合があります。

※登園日数が少なくても差額や年度末での調整は行いません。

※給食費を 1 ヶ月分滞納された場合は、保育利用終了になる場合がありますのでご注意ください。

## 同 意 書

令和 年 月 日

岡山博愛会保育園 園長様

給食費について、

1. 上記内容に同意します。
2. 1 ヶ月分滞納した場合、園の対処に従います。

以上

住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

園児名 \_\_\_\_\_

